

町の人口 (4月1日現在)

人 口	8,216人	減	105人
男	4,127人	減	62人
女	4,089人	減	43人
世帯数	4,547世帯	減	39世帯

3月中の異動

転入ほか	123人 (うち出生 4人)
転出ほか	228人 (うち死亡 8人)

● 各地域の人口・世帯数 (3月1日現在)

	世帯数	男	女	人口計
三 根	2,085	1,924	1,830	3,754
大 賀	1,536	1,351	1,372	2,723
檜 立	296	278	270	548
中 之	398	384	392	776
末 吉	232	190	225	415



春 爛 漫

八形山フリージア畑

目 次 ● ● ● ● ●

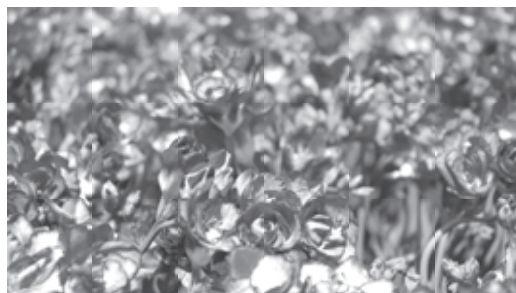
▶ はちじょうトピックス	02	▶ 『子ども手当』が平成22年4月から始まりました	08
▶ 八丈町人事異動	03	▶ 母子保健	09
▶ 税のお知らせ ほか	04	▶ 教育委員会だより	10
▶ 国民年金／国保だより	05	▶ お知らせ掲示板	11-13
▶ 環境だより	06	▶ おじゃれ11万人 ほか	14
▶ 合併処理浄化槽の普及促進に向けて ほか	07	▶ 参加しませんか？ 募集しています！ ほか	15-17

はちじょう トピックス

◆ 八丈島フリージアまつり ◆

3月21日（日）から4月4日（日）まで、八形山フリージア畑において、八丈島フリージアまつりが開催されました。期間中には、約4,300名が訪れ、フリージアの色とりどりの花の美しさや香りを楽しみました。

また期間中、島外から来場された方は、フリージアの摘み取りを行うことができ、八丈島の春をより身近に感じることができたようです。



◆ 第20回八丈島産業祭開催 ◆

3月20日（土）、21日（日）、八丈町コミュニティセンターと本場黄八丈会館において、第20回八丈島産業祭が開催されました。

島の農産物や水産物の販売や品評会、実演講習会、郷土料理の販売、無料配布などが行われ、島の様々な産業を体感できるイベントとなりました。

2日目は荒天のため、展示、表彰式のみとなりましたが、二日間で約3,800人が来場し、大きな賑わいを見せました。



◆ ミッキーサッカークラブ来島！ ◆

4月10日（土）、11日（日）に、大田区で活動している少年サッカーチーム『ミッキーサッカークラブ』の約20名が来島し、南原スポーツ公園にて島内の少年サッカーチームと交流試合を行いました。

2日間、天気にも恵まれ、サッカー日和の中、白熱した試合が行われました。



八丈町人事異動（平成 22 年 4 月 1 日付）

◆課長級異動（ ）旧所属等

産業観光課長	奥山 拓（企業課長）
企業課長	小川 一（産業観光課長）

◆統括係長級異動

産業観光課観光商工係長	高野 秀男（産業観光課水産係長）
中之郷出張所長	沖山 安男（産業観光課観光商工係長）
病院事務局業務係長	奥山 勉（住民課国保年金係長）

◆統括係長級昇格

住民課国保年金係長	小宮山 努（三根出張所長）
住民課環境係長	沖山 昇（同）
住民課主査	三島 和恵（同）
建設課管財係長	高橋 太志（同）

◆係長級異動

企画財政課浄化槽推進係長	大澤 恒仁（中之郷出張所長）
むつみ保育園副園長	赤間やえ子（むつみ第二保育園）
むつみ第二保育園副園長	奥山 由美（むつみ保育園）
健康課保健係長	沖山 美智（健康課主査）
健康課高齢福祉係長	菅原 宏幸（健康課主査）
産業観光課水産係長	浅沼 晶（教育課給食係長）
企業課主査・水道係	佐々木昭仁（建設課主査）
教育課庶務係長	塩野 誠（健康課高齢福祉係長）
教育課給食係長	齋藤こえ子（企業課主査）

◆係長級昇格（旧職名（主任等）略）

三根出張所長	四谷 清貴（企画財政課企画情報係（財）東京都島しょ振興公社）
健康課主査・保健係	小野 高志（同）
健康課保健師長	妻田 敦子（同）
病院医療局副看護師長	長岡やよい（同）
病院医療局副看護師長	塩野可奈子（同）

◆その他の職員の昇格等（旧職名略）

企画財政課浄化槽推進係主任	松代 純（企業課計画管理係）
住民課環境係主事	土屋 巧（企業課運輸係）任用替
建設課建設係主任	櫻庭 郁也（同）
主任自動車運転手	山本 隆三（同）
消防本部庶務係消防副士長	渡辺 一登（同）
消防本部予防係消防副士長	清水 秀和（消防本部警防係）
病院医療局主任看護師	飯塚 宏美（同）
病院医療局主任看護師	福岡 禮子（同）

◆その他の職員の異動（旧職名略）

企画財政課財政係主事	佐藤 恵（税務課税務係）
企画財政課企画情報係主事	山本 良太（税務課税務係）
企画財政課浄化槽推進係主事	沖山 晃（企画財政課企画情報係）
企画財政課企画情報係主任	山路樹一郎（住民課環境係）
（（財）東京都島しょ振興公社）	
税務課税務係主事	高鍋 綾子（議会事務局）
税務課税務係主事	瀧 甚吾（産業観光課産業係）
住民課厚生係主事	船橋さつき（企画財政課財政係）
むつみ保育園保育士	奥山 喜代（むつみ第二保育園）
むつみ第二保育園主任	藍原みのり（むつみ保育園）
むつみ第二保育園保育士	浅沼明日香（若草保育園）
むつみ第二保育園調理員	沖山 千恵（病院医療局栄養科）
健康課高齢福祉係主任	大川 和彦（産業観光課観光商工係）
健康課高齢福祉係主事	熊本 祐子（住民課厚生係）
産業観光課産業係主事	岡野 豊広（教育課生涯学習係）
産業観光課観光商工係主事	笹本 瞬（会計課会計係）
会計課会計係主事	小崎 真希（総務課庶務係）
企業課計画管理係主事	足立 雄大（総務課庶務係）
消防本部警防係消防副士長	大西 国土（消防本部予防係）
消防本部警防係消防副士長	原 大介（消防本部庶務係）
消防本部予防係消防士	洞口 智（消防本部庶務係）

◆新規採用

企画財政課浄化槽推進係主事	菅原 良
総務課庶務係主事	笹本 大祐
教育課生涯学習係主事	山本 優馬

◆退職者 3 月 31 日付

むつみ第二保育園副園長（統括係長）	佐々木洋子
病院事務局業務係長（統括係長）	田代 至
子ども家庭支援センター保健師長	五十嵐たか子
健康課保健係長	佐々木英代
病院医療局主任看護師	粕尾 文義
病院医療局主任看護師	福岡 千佳



＋ 5 月は赤十字社員増強運動月間です ＋

赤十字社員増強運動月間が 5 月 1 日から 31 日まで、全国で一斉に実施されます。

自治振興委員の方が赤十字活動についての理解と社員になっていただくためのお願いにご家庭を訪問します。ご協力をお願いします。

■問い合わせ 住民課厚生係 内線 232

税のお知らせ

■問い合わせ 税務課税務係 内線 221

平成 21 年分所得の申告について

税務課では、随時所得の申告を受け付けています。

平成 21 年中に収入のあった方や、八丈町国民健康保険、または後期高齢者医療制度の被保険者の方で、平成 21 年分の所得の申告が済んでいない方は、至急所得の申告をお願いします。税務署に確定申告書を提出した方及び家族などの被扶養者になっている方は不要です。

未納になっていませんか？

皆さんが納める税金は、道路や学校などの施設整備や運営、または福祉事業などに使われています。

税金は、私たちが豊かで健康な生活を送るために、みんなで負担しなければなりません。

納め忘れに気がついたときや、納付書をなくしてしまった場合などは、税務課までご連絡ください。

平成 22 年度の町税の納期限は次のとおりです。

月	税 目	納 期 限
5 月	固定資産税第 1 期	31 日
	軽自動車税	31 日
6 月	町都民税第 1 期	30 日
7 月	—	
8 月	国民健康保険税第 1 期	2 日
	固定資産税第 2 期	2 日
	町都民税第 2 期	31 日
	国民健康保険税第 2 期	31 日
9 月	国民健康保険税第 3 期	30 日
10 月	—	
11 月	町都民税第 3 期	1 日
	国民健康保険税第 4 期	1 日
	国民健康保険税第 5 期	30 日
12 月	固定資産税第 3 期	27 日
	国民健康保険税第 6 期	27 日
1 月	町都民税第 4 期	31 日
	国民健康保険税第 7 期	31 日
2 月	固定資産税第 4 期	28 日
	国民健康保険税第 8 期	28 日
3 月	—	

※期限内納付をお願いします。

町税等の口座振替（自動払込）について

町税等の納付は、口座振替（自動払込）が便利です。

1. 口座振替ができるもの

町民税・都民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税、水道使用料、保育料、住宅使用料、学校給食費

2. 口座振替のできる金融機関等

- ・七島信用組合の本店、支店
- ・みずほ銀行の本店、支店・全国の郵便局

3. 口座振替の手続き

① 金融機関等に申し込む場合

2. の金融機関や郵便局に預金通帳、届出印、納付書をお持ちになり、窓口にて備えてある口座振替依頼書に必要事項を記入し、提出してください。おおむね 2 か月後以降の納期分より振替（払込）になります。

② 口座振替をしている金融機関等を変更する場合

変更したい金融機関、または税務課へ口座振替依頼書を提出してください。

◆◆ ハイチ地震救援金活動 実績報告 ◆◆

皆様からいただきました救援金額は下記のとおりです。温かいご支援ありがとうございました。

義援金名	受付期間	義援金総額	送金先
ハイチ地震救援金	平成 22 年 1 月 18 日から 平成 22 年 3 月 26 日まで	68,505 円	日本赤十字社 東京都支部



国民年金

■ 住民課国保年金係 内線 236
 ■ 港年金事務所 電話 03-5401-3211
 (旧港社会保険事務所)

◎携帯電話やパソコンからでも国民年金保険料が納められます。

国民年金保険料は、納付窓口（全国の銀行、郵便局、コンビニエンスストア）や口座振替、クレジットカードでの納付以外に、携帯電話やパソコンからも納付することができます。利用される金融機関とモバイルバンキングやインターネットバンキングの契約がされていれば、お手元に納付書を準備いただくだけで、納付ができます。モバイルバンキング・インターネットバンキング等の詳しい内容につきましては、各金融機関へ問い合わせてください。

◎「ねんきん定期便」をお届けしています

日本年金機構では、21 年度より、皆さんの保険料納付実績や年金の見込額などを記載した「ねんきん定期便」を、毎年誕生月に送付しています。

◆ 通知する内容

【節目年齢時（35 歳・45 歳・58 歳）の方々】

①～⑥について更新した内容を通知します。

- ① 年金加入期間（加入月数、納付済月数等）
- ② 50 歳未満の方には加入実績に応じた年金見込額。50 歳以上の方には、ねんきん定期便作成時点の加入制度に引き続き加入した場合の将来の年金見込額。（既に年金受給中（全額停止中も含む）の方には通知しません）
- ③ 保険料の納付額（被保険者負担分累計）
- ④ 年金加入履歴（加入制度、事業所名称、被保険者資格取得・喪失年月日等）
- ⑤ 厚生年金の全ての期間の月ごとの標準報酬月額・賞与額、保険料納付額
- ⑥ 国民年金の全ての期間の月ごとの保険料納付状況（納付、未納、免除等の別）

受け取った際には加入記録・記載内容にもれや誤りがないか十分に確認していただき、訂正がある場合、同封の「年金加入記録回答票」にて回答してください。（※ 58 歳になる方につきましては、もれや誤りの有無に関わらず、必ず回答してください。また、それ以外の方につきましても、水色の用紙の「年金加入記録回答票」が同封されている方（「ねんきん特別便」に未回答の方等）は、「訂正なし」であっても必ず回答してください。

■ 問合せ先：「ねんきん定期便専用ダイヤル」

● 電話番号 0570-058-555

※ IP 電話・PHS からは 03-6700-1144

● 受付時間 ・ 月曜日から金曜日 午前 9 時～午後 8 時

・ 第 2 土曜日 午前 9 時～午後 5 時

※このダイヤルでは、「ねんきん特別便」に関する問い合わせも、引き続き受け付けています。



国保だより

■ 問い合わせ 住民課国保年金係 内線 235

◎国保税の賦課限度額（医療分・後期高齢者支援分）が変わります

地方税法の一部改正に伴い、4 月 1 日より医療分の賦課限度額が「47 万」から「50 万」に、後期高齢者支援金分の賦課限度額が「12 万円」から「13 万円」に引き上げられました。

- ◆「相互扶助」で成り立つ国保制度です。皆様のご理解、ご協力をお願いします。
- ◆国保税は国保制度の重要な財源です。納め忘れのないようご注意ください。
- ◆国保税の納付には、便利な口座振替をご利用ください。

国民健康保険証や制度について分からないことや、疑問に思うことなど、いつでもご相談ください。



環境だより

■問い合わせ 住民課環境係
内線 233・234

ごみ減量化にむけて ～正しい分別をお願いします～

平成 21 年 4 月からダンボール・新聞紙等の資源ゴミ収集が開始され、1 年が経過しました。

対前年比で、燃えるごみが 557t (14%)、焼却灰が 83t (19%) 減量されました。

多くの住民の皆さんにご協力いただき再資源化されていますが、生ごみが一緒に挟んであるダンボール、送られてきたビニール袋に入れたままの雑誌などが集積所に出されています。分別が正しくされていないと、再資源化ができませんので、正しい分別を行ってください。

今後も、住民の皆さんのご理解とご協力により減量を実践し、クリーンセンターと管理型最終処分場の延命化を図りましょう。

コンポストをご利用ください

今年度より生ごみ堆肥化用コンポスト（たい肥化容器）は一世帯あたり 2 個まで貸与します。

借用をご希望の方は印鑑を持参のうえ、各出張所または環境係にてお申し込みください。

不法投棄をなくしましょう！

不法投棄は、八丈島の美しい自然に悪影響を与える行為で、投棄者に対しては、投棄された廃棄物を処理させるなどの対応を行います。また、廃棄物の処理及び清掃に関する法律で、5 年以下の懲役もしくは 1,000 万円以下の罰金、または両方を科せられます。

不法投棄をしない、させない環境づくりに力を合わせて取り組みましょう。



<不法投棄された廃棄物>

一般廃棄物処理手数料を納め忘れていませんか？

八丈町では事業活動に伴う一般廃棄物の減量化を目的に 1kgにつき 4 円の一般廃棄物処理手数料(清掃手数料)を事業者へ納めていただいています。新たに事業活動を始められた事業者についても、ご理解とご協力をお願いします。

浄化槽に関することは・・・

浄化槽の設置補助・軽減措置などに関しては、企画財政課浄化槽推進係に担当が変わりました。

詳しくは次ページをご覧ください。

シリーズ・ワンポイント 「管理型最終処分場」

第 17 回 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場建設工事

4 月 8 日に開催された東京都島嶼町村一部事務組合議会臨時会にて、処分場建設工事の請負契約議案が議決され、翌日契約が締結されました。

- | | |
|------------|---|
| (1) 工事件名 | 八丈島一般廃棄物管理型最終処分場 |
| (2) 工事場所 | 東京都八丈島八丈町末吉地内 |
| (3) 契約金額 | 2,073,750,000 円 |
| (4) 契約の相手方 | 五洋・菊次・共和建設共同企業体 |
| (5) 工 期 | 平成 22 年 4 月 9 日から 611 日間（土・日・祝日等を除く
（平成 24 年 10 月完了予定） |

みんなで八丈島をきれいに！ クリーンデー 6月6日（日）

八丈島の自然と環境を守り、クリーンで住みやすい八丈島にしましょう！

クリーンデーは、地区ごとの空き缶拾いや清掃活動を全島一斉に行い、ごみの散乱防止や環境に対する意識を高めることを目的としています。

※清掃活動の開始時刻は各地区で異なりますので、各地区の自治振興委員の方の指示に従ってください。

合併処理浄化槽の普及促進に向けて

～住みよい暮らしと島の環境を守るために～

はじめに ～浄化槽推進係を設置しました～

八丈町では、緑豊かな自然の保全と生活環境の向上のために、合併処理浄化槽整備事業による生活排水処理の適正処理に取り組んでいます。

今年度から企画財政課に浄化槽推進係を設けて、合併処理浄化槽の導入をさらに促進させるための施策（市町村設置型合併処理浄化槽の整備事業）について検討しています。

浄化槽に関するお知らせ ～ご利用ください！浄化槽利用の便利な制度～

●合併処理浄化槽設置補助事業

家を新築するときや、新たに合併処理浄化槽を設置しようとする方に補助します。

なお、浄化槽の設置は、浄化槽工事業の登録済の事業者へ依頼し、設置工事を行う前に必ず補助金交付申請をしてください。

■補助対象条件（以下の3つ全てを満たす必要があります）

- ①専用住宅または主に住居を目的とした住宅で、小規模店舗を併設した住宅に設置する場合。
- ②建築確認書にて住居として受けたもの、または住居への浄化槽設置の届出の審査を受けたもの。
- ③専用住宅等を借りている方が設置する場合で、賃借人の承諾が得られた場合。

●浄化槽の清掃作業経費の住民負担軽減措置

浄化槽の清掃作業に要する経費のうち、浄化槽汚泥を収集、運搬するために要する経費の一部を1年度に1回負担します。

■軽減措置対象条件（以下の3つ全てを満たす必要があります）

- ①環境大臣が指定する構造に適合する浄化槽であること。
- ②事業所以外の住宅（主に住居として使用されているもの）及び小規模店舗が併設されている住宅に設置されているもの。
- ③浄化槽法に基づき、保守点検（法第10条）、清掃（法第10条）、法定検査（法第7条・11条）を実施しているもの。

●補助及び軽減措置申請における注意事項

- ◎審査などに時間を要する場合があるので、設置、清掃の前に必ず申請書を提出してください。
- ◎申請者及び申請者の世帯構成員に、町税や保育料などの町使用料に滞納または、未納がある場合は設置補助や軽減措置の対象になりません。

■問い合わせ 企画財政課浄化槽推進係 内線 307

※受付窓口が、住民課環境係から企画財政課浄化槽推進係に移転しました。

～充実した福祉へ～ 障害者相談員のご紹介

障害者相談員とは、身体障害、知的障害をお持ちの方々への福祉施策のより一層の充実を図るために、町から委嘱を受けており、相談に応じて、関係機関と連携し、必要な指導、助言を行っています。今年度の相談員は右記の方々です。お気軽にご相談ください。

■ 問い合わせ 健康課保健係 電話 2 - 5570

身体障害者相談員

氏 名	電話番号
きくち 晶文 菊池 晶文	2 - 2269
もちまる よしこ 持丸 美子	2 - 0669

知的障害者相談員

氏 名	電話番号
きくち みのる 菊池 實	2 - 1801
わたなべ まえみ 渡部 真恵美	7 - 0864

『子ども手当』が平成 22 年 4 月から始まりました

『子ども手当』とは・・・

次代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するため、中学校修了前までの子ども 1 人につき月額 1 万 3 千円を親などに支給する制度です。

支給を受けるための手続き

【本年 3 月まで児童手当を受給していた方】

- A. 現在中学 1 年生以下の子どものみ養育している方→新たな手続きは不要
- B. 現在中学 1 年生以下の子どもと、中学 2・3 年生の子どもを養育している方→中学生の子どもについて『額改定認定請求書』の申請が必要

【本年 3 月現在、児童手当を受給していなかった方】

- C. 中学 2・3 年生の子どもを養育している方や、所得制限で児童手当を受給していなかった方
→『認定請求書』の申請が必要

●申請には、以下のものが必要です。

- ・申請者が被用者（サラリーマンなど）の場合は、申請者の健康保険証の写し
- ・申請者名義の口座番号のわかるもの（通帳など）
- ・その他必要に応じて提出する書類のある場合があります。

●本年 4 月分からの子ども手当を受給するためには、平成 22 年 9 月 30 日までの申請が必要となります。

●公務員の方は、勤務先での手続きとなりますので、勤務先に問い合わせてください。

申請できる方

子ども手当を申請できる方は、子どもを監護し、かつ、生計を同一にする父又は母などです。父母に養育されていない子どもについては、子どもを監護し、かつ、生計を維持する方となります。

※児童手当は、小学校修了前の子どもが対象で、親などの所得制限がありましたが、子ども手当は中学校修了前まで支給対象が拡大し、所得制限もありません。

申請受付場所

八丈町住民課厚生係及び各出張所

手当の支払月

原則 6 月・10 月・2 月に、前月までの手当が支払われます。ただし、本年 6 月については、平成 22 年 2 月・3 月分の児童手当も支払われます。（児童手当の受給者のみ）

また、上記「申請を受けるための手続き」B 及び C に当てはまる方は、4 月 30 日までに申請した方のみ、6 月に平成 22 年 4 月・5 月分が支払われます。5 月以降に申請した場合は 10 月に支払われる予定です。

子ども手当の趣旨にご理解をお願いします

子ども手当を受給された方は、子ども手当の趣旨に従って、子ども手当を用いなければならない責務が法律上定められています。子どもの育ちに係る費用である学校給食費や保育料を滞納しながら、子ども手当が子どもの健やかな育ちと関係のない用途に用いられることは、法の趣旨にそぐいません。子ども手当の趣旨について十分にご理解いただきますよう、よろしくお願いいたします。

子ども手当の寄附について

子ども手当の全部または一部を受けずに、これをお住まいの市区町村に寄付して、子ども・子育て事業のために活かしてほしいという方には、寄附を行う手続きがありますので、下記までお問い合わせください。

問い合わせ 住民課厚生係 内線 232



母子保健

問い合わせ・申し込み ▶ 健康課保健係 ☎ 2-5570

今月の健康診査

会場：保健福祉センター

※健診の対象者には個別通知します

3歳児健康診査

5月18日(火) 午後1時15分～1時45分受付

○対象 平成19年3月10日～平成19年5月18日生まれの幼児

2歳児歯科健康診査

5月26日(水) 午前9時15分～10時受付

○対象 平成20年2月24日～平成20年5月26日生まれの幼児

こども心理相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

5月18日(火) 午前9時～午後4時 ○対象 1歳6か月以上の未就学児

言葉が遅い・落ち着きがない・身体の動きがぎこちない・癖が気になるなど心配なことがありましたら、専門の心理相談員が相談に応じます。

すくすく相談(要電話予約)

会場：保健福祉センター

5月17日(月) 午前9時30分～11時30分

日頃の子育ての中からでてくる疑問や心配事などに保健師・管理栄養士・歯科衛生士が応じます。
母子健康手帳を持参してください。

おやつ教室(要電話予約)

会場：保健福祉センター

5月27日(木) 午前9時30分～11時

食事やおやつにも合うちょっと変わったピザを作ります。

皆さんの参加をお待ちしています。

○対象 未就学児とその保護者(定員：親子10組程度) ○持ち物 三角巾、エプロン、母子手帳

○受付締切 5月21日(金)

両親学級

第1クール(要予約)

会場：保健福祉センター

新しい命を迎える準備をしましょう。お母さんの体調がよいときにいらしてください。お父さんも大歓迎です!

4回目 5月6日(木) 午後1時30分～3時30分

○内容 赤ちゃんの健康と準備(沐浴、マタニティ体操)

※1～3回目は、平成22年4月に実施しました。

ファミリー・サポート・センター 利用会員登録説明会 開催

八丈町に在住の概ね生後6ヶ月～10歳未満のお子さんをお持ちの方で、センターの利用を希望される方は説明会に参加してください。

●日時・場所

5月27日(木) 午後5時30分～

八丈町子ども家庭支援センター

●申込方法

5月20日(木)までに、子ども家庭支援センターへ電話でお申し込みください。

※当日は、お子さまの健康保険証及びかかりつけ病院の診察券、写真(1枚、縦4cm横3cm程度)をお持ちください。

※ファミリー・サポートのパンフレットが、住民課厚生係、子ども家庭支援センターにあります。興味をお持ちの方はご覧ください。

■申し込み・問い合わせ 住民課厚生係 内線 231 子ども家庭支援センター ☎2-4300

教育委員会だより

問い合わせ ▶ 教育課庶務係 ☎ 2-0797

今月の学校行事

【小・中学校】

23日(日) 運動会 富士中学校 / 27日(木) 開校記念日 三原小学校 / 30日(日) 開校記念日 富士中学校

セーフティ教室※に参加しませんか？

小・中学校では、開かれた学校教育を推進していくため、保護者や地域住民の参加のもとセーフティ教室や道徳教育を実施しています。保護者はもとより、地域のみなさまの参加をお待ちしています。

※セーフティ教室とは、子どもたちを犯罪の被害者や加害者にしないために小、中、高、特別支援学校における非行・犯罪被害防止教育のことです。

開催日時 21日(金) 午前10時25分～ 末吉小学校
30日(日) 午前10時25分～ 大賀郷中学校

島に八丈方言を広げよう 町教育目標に八丈方言の施策が入りました

■学校教育

『地域と連携しながら「島言葉を知り、伝える」取り組みを行い、郷土を愛する教育を推進し、八丈方言に関心をもつ子どもを育成する』

■生涯学習教育

『八丈方言の担い手である高齢者の力を生かし、島民が関心を持つ「島言葉を知り、伝える」取り組みを行う』

上のふたつの項目が、平成22年度の八丈町教育委員会の主要施策に新しく入りました。

これにより、各小・中学校では、昨年度より一歩進んで八丈方言に関心をもたせる活動が展開されることになると思います。教育委員会では、各学校での活動を支援するとともに、教員向けに研修会を開き、指導の担い手である教員への啓発・普及の活動を行います。また、生涯学習の取組では、島民向けに子どもから大人、高齢者まで一緒になった「島言葉」を語る会を開催する予定です。具体的には、現在、計画をたてているので、詳細が決まりましたら、広報でお知らせします。開催の際には、是非たくさんの方々に参加していただき、なごやかな会にしたいと思います。ご協力をお願いします。

「島ことばを話す人も、こしになつとうが、めんなでよさって、しゃべるんごうの一」



図書館からのお知らせ

●カウンターから 5月15日(土)文庫まつり開催！

5月15日(土) 午前10時～正午まで、大賀郷公民館集会室にて文庫まつりが開かれます。今年の講師は絵本作家・のびみさん。今までに100冊もの絵本を発表し、大活躍されています。当日はご自身の本の読み聞かせや創作遊びを予定。皆さん、ぜひご参加ください！

●新着図書 *詳しくは八丈町ホームページをご覧ください。ほぼ毎週更新しています*

『ブラックチェンバー』大沢有昌著 『オー！ファーマー』伊坂幸太郎著

『ほんとのおおきさ水族館』小宮輝之監修 『エラのふしぎなぼうし』スティーブン・ダミコ絵

●今月のおはなし会 8日(土) 午前10時～11時 こどものほんのへや

●休館日 毎週月曜日・3日(月・憲法記念日)・4日(火・みどりの日)・5日(こどもの日)・28日(金・館内整理日)

●開館時間 午前9時30分～午後5時 ●問い合わせ 教育課生涯学習係 ☎ 2-0797

お知らせ掲示板



～地域の福祉を支えるボランティア～ 5 月 12 日は民生委員・児童委員の日です

民生委員・児童委員は地域の相談役として厚生労働大臣から委嘱されているボランティアです。

島内で活動する民生・児童委員は右記の 29 名で、このうち 27 名は担当地域を持ち、2 名は「主任児童委員」として児童福祉に関する問題を専門に担当しています。また、3 名の協力員は民生・児童委員を補佐するために、東京都から委嘱されており、各地域で活動しています。

民生・児童委員の仕事は、困っている方の問題解決のお手伝いをするのが中心となっています。

秘密は守られますのでお気軽にご相談ください。

■ 問い合わせ

住民課厚生係
電話 2-1121 内線 231
八丈支庁総務課福祉係
電話 2-1112

民生委員・児童委員及び協力員

	担当地区	氏 名	電話番号
三根	矢崎・川の平・川向	金川 美枝子	2-2825
	宮の平・与惣次・尾端	金川 津屋子	2-0735
	中道①・②・③	大澤 幸一	2-2730
	桜平・桜平②・稲葉	田代 典夫	2-4022
	荒島・明治橋・新田	持丸 友恵	2-0187
	護神・孫兵衛	赤松 都	2-1873
	新道・丘里	冬木 克良	2-3962
	富士見①・片瀬	佐藤 純子	2-0687
	富士見②	葛馬 忠道	2-2701
	赤金・洋望・中平・一心	浅沼 暁	2-1633
	出廻・底土・東畑	三島 憲治	2-3494
	神湊東・神湊西・三根永郷	小栗 富美代	2-2705
大賀郷	東里①・②・③	沖山 タマ子	2-1327
	金土川①・②・③	櫻井 洋子	2-3107
	金土川④・屋和川	菊池 清子	2-3727
	楊梅ヶ原①・②・③・楊梅ヶ原下・向里	奥山 妙子	2-0498
	大里①・②・③・寺山	菊池 寛	2-2568
	八戸	折田 正江	2-2011
	千鳥①・②・③・④	菊池 清泰	2-3733
	西見①・②・③・甚太・大賀郷永郷	沖山 智徳	2-2583
樫立	川城羅・尾崎・妻里・向里・伊郷名	田村 功	7-0241
	東六里・江能里・康政里・中平・峯ヶ郷	笹本 久美代	7-0251
中之郷	上浦・尾越・藍ヶ江	菊池 哲弘	7-0753
	粥倉・藍ヶ里	菊池 和子	7-0968
	中里・向里・三原	川上 清福	7-0209
末吉	宮裏・宮ヶ路・台ヶ原	沖山 綾夫	8-0045
	尾越・神子尾・洞輪沢・道ヶ沢	松代 勝子	8-0010
主任児童委員	坂下地域	大脇 進	2-5651
	坂上地域	山下 節子	7-0421
協力員	三 根	高橋 静江	2-0775
	大賀郷	赤間 博明	2-5312
	坂上地域	金田 哲哉	7-0366

平成 22 年 3 月の主な会議

日	会 議 名	課 題 等
1 日	庁議	汚泥再生処理センター及び合併浄化槽設置事業等の担当部署について
5 日	第 1 回八丈町議会定例会（1 日目）	八丈町立保育園（仮称）建設工事請負契約 ほか
5 日	一般旅客自動車運送事業検討特別委員会	バス事業の検討について
10 日	課長会議	八丈町債権管理条例及び同施行規則について
10 日	臨時庁議	人事異動について
12 日	議会運営委員会	第一回八丈町議会定例会について
16 日	八丈町教育委員会第 12 回定例会	臨時代理処分事項の報告及び承認について
19 日	課長会議	辞令交付時職員について
23 日	八丈町農業委員会第 12 回総会	農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について
25 日	第 1 回八丈町議会定例会（2 日目）	平成 22 年度八丈町水道事業会計予算 ほか
26 日	第 1 回八丈町議会定例会（3 日目）	平成 22 年度八丈町一般会計予算 ほか
29 日	第 1 回八丈町議会定例会（4 日目）	平成 22 年度八丈町一般会計予算 ほか
29 日	臨時庁議	人事異動について
30 日	第 1 回八丈町議会定例会（最終日）	八丈町職員懲戒審査委員会委員及び補充員の任命の同意について ほか

平成 21 年度 情報公開および個人情報保護制度の実施状況

情報公開制度

町では八丈町情報公開条例に基づいて、情報公開の制度を実施しています。この制度は、町民の皆さんに町の仕事の内容を理解していただくために、町が持っているさまざまな情報を、請求に応じて公開するものです。

平成 21 年度は 31 件の請求がありました。

実施状況については次のとおりです。

- ・開示 8 件
- ・一部開示 15 件
- ・非開示 1 件
- ・その他（文書不存在等）… 7 件

個人情報保護制度

平成 16 年 4 月から施行された八丈町個人情報保護条例では、個人情報の適正な取り扱いを定め、本人の開示請求権を保障しています。この制度は町が保有する個人情報（自分の情報）の開示、訂正、削除などを請求することができます。

平成 21 年度は 1 件の請求がありました。

実施状況については次のとおりです。

- ・開示 1 件

両制度に基づく相談や請求は、各課で行っています。お気軽にご相談ください。

■問い合わせ 総務課文書係 内線 215

障害者巡回相談（18 歳以上対象）を実施します

東京都心身障害者福祉センターでは、巡回相談を下記の日程で実施します。

●日 時 6 月 30 日（水）・7 月 1 日（木）
（1 日は午前のみ）

●場 所 八丈町保健福祉センター 1 階ホール
※予約人数によってはいずれか 1 日になる場合があります
予約制のため、下記の日時に予約をしてください。時間などを追って通知します。

●予約期間 5 月 10 日（月）～5 月 19 日（水）

●受付時間 平日 午前 9 時～午後 5 時
（正午～午後 1 時を除く）

- ・ご相談内容によっては、病院への受診を優先させていただくことがあります。
- ・巡回相談では医療行為（診察・治療など）は行いません。

■申し込み・問い合わせ

健康課保健係 電話 2-5570

対象者

①目（視覚）、耳（聴覚）、身体的に不自由な方（肢体不自由）で、身体障害者手帳を新規取得したい方、または上記障害の手帳所持者で程度変更を希望される方

②①の対象者で補装具（義肢・装具・座位保持装置・補聴器・車いす・電動車いすなど）の新規交付を受けたい方、または過去に上記補装具の交付を受けた方で修理等の相談がある方

※ただし、介護保険法対象者（65 歳以上の障害者・特定疾病による 40 歳～64 歳の障害者）の方は車いす（標準型）の交付を除きます。

③愛の手帳（知的障害者手帳）を新規取得したい方、または上記手帳所持者で程度変更を希望される方（児童時に取得した方でも成人時の再判定が済んでない方はお申し込みください）

巡回児童相談会を実施します

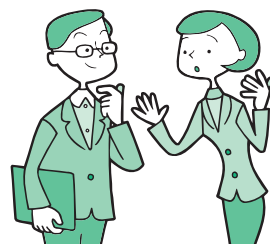
東京都児童福祉センターの児童福祉士や児童心理士が、児童の健全育成に関するご相談に応じます。身体・知的障害、発達障害についてや、家出・暴力などの非行、不登校についてなど児童の育成に関する心配ごとのある方は、この機会をぜひご利用ください。

※電話による事前予約をお願いします。

●日時 6 月 2 日（水）午前 8 時 30 分～午後 5 時

●場所 八丈町保健福祉センター

■申し込み・問い合わせ 八丈町子ども家庭支援センター 電話 2-4300



シリーズ 戸籍電算化がはじまります！ ■問い合わせ 住民課住民係 内線 237・238

第十一回 戸籍電算化 Q&A

Q 除籍・改製原戸籍は現在戸籍と同時に電算化されるのですか？

A 現在戸籍は、平成 22 年 9 月に電算化されます。除籍、改製原戸籍は、平成 23 年 3 月に電算化予定です。

◆除籍とは…戸籍に記載のある人が全員いなくなる場合（婚姻によって他の戸籍への移動、死亡等）や他の市区町村へ転籍した戸籍を『除籍』といいます。

◆改製原戸籍とは…戸籍法ができてから何度か法律が改正され、戸籍が作り変えられています。戸籍を作り変えることを「改製」といい、改製する前の原本となった戸籍を『改製原戸籍』といいます。

（注）改製された後の戸籍には、その当時在籍していた方について記載されます。例えば、戸籍の改製前に婚姻等でその戸籍から除かれていた方については、改製後の戸籍には記載されません。



ノヤギ捕獲について

■問い合わせ 産業観光課産業係 内線 263

町ではノヤギ撲滅に向けて、八丈富士の鉢巻道路より上の区域においてノヤギの捕獲作業を実施していますが、作業の進展により八丈富士のノヤギが減少してきたため、今後は三原山のノヤギ捕獲に向けて調査を実施します。

ノヤギに関する情報をお持ちの方は産業観光課産業係までご連絡ください。また、八丈富士での捕獲作業も継続して実施しますので、登山の際は下記の捕獲作業実施区域には立ち入らないよう、ご協力をお願いします。

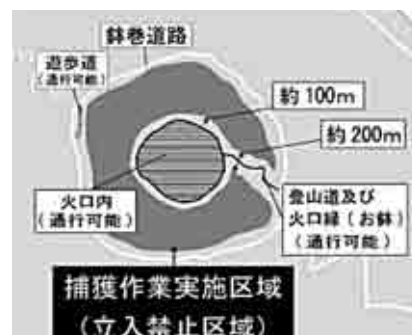
○ノヤギ捕獲作業日程

毎週月曜日・水曜日・金曜日

※ただし、祝日・夏期観光シーズン（7 月 20 日～8 月 20 日）・年末年始（12 月 31 日～1 月 3 日）・遠足などの行事が八丈富士で実施される日を除きます。

○ノヤギ捕獲作業実施場所

ノヤギ拡散防止網に包囲された八丈富士山頂側の区域一帯（登山道及び火口内を除く）※右図参照



水道係からのお知らせです ■問い合わせ 企業課水道係 内線 315

水道料金未納の方へ

水道料金未納者に対して、支払い方法（分割納付など）の相談を受け付けています。応じられない方については、給水条例 36 条を適用し、給水を停止する場合があります。支払いが済んでいない方は、水道係にご相談ください。

異動届の提出は済んでいますか？

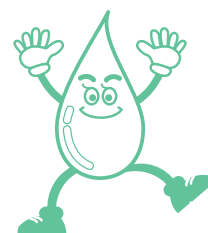
転入・転出など、異動の際には水道係が各出張所で異動届を提出してください。

名前が正しく表示されていますか？

水道検針票や、納入通知書の表示（名前や住所）が間違っている場合は、水道係までご連絡ください。

水道検針

町から委託された検針集金員が行っています。
メーター周辺はきれいに保って、検針がスムーズに行えるようにご協力ください。



観光 おじゃれ 11 万人

■ 問い合わせ 産業観光課観光商工係 内線 267・268

第四回八丈島ものしり検定 結果発表

平成 22 年 3 月 7 日（日）に行われた、第四回八丈島ものしり検定の結果は次のとおりです。

受 験 者 数		ラ ン ク		該 当 者 数	
大 人（中学生以上）	57 名	クロマグロ級（正解率 80%以上）	大人 24 名	小学生	0 名
小学生（3～6 年生）	22 名	カジキ級（正解率 60%以上）	大人 24 名	小学生	8 名
合 計	79 名	カツオ級（上記以外）	大人 9 名	小学生	14 名

皆様のご協力のもと 3 月 7 日（日）に第四回八丈島ものしり検定を終える事が出来ました。雨にもかかわらず、79 名もの方々に参加していただきました。また来年も第五回八丈島ものしり検定を行う予定ですので、是非楽しみにしてください。

なお、今回の検定開催時に実施したアンケートの集計結果を八丈島総合ポータルサイト（<http://www.8jyo.jp>）に掲載します。ぜひご覧ください。

山の幸に感謝!! たこうなまつり開催（たこうなとは、八丈島の方言でたけのこのことす）

5 月 30 日（日） えこ・あぐりまーと

■プログラム

観光客の皆さんには、観葉植物の小鉢をプレゼント！

- ・ 正午～午後 1 時 八丈太鼓演奏（飛び入り歓迎！）
- ・ 午後 1 時～3 時 家庭菜園教室
（先着 15 名様に野菜の苗プレゼント）
- ・ 午後 1 時～3 時 押し花アート体験教室
（参加費 500 円）
- ・ 午後 2 時～ 「ひょんはー」 餅つき体験



問い合わせ ▶ えこ・あぐりまーと
電 話 ▶ 04996-7-1808

主な行事予定

5 月

海開き

1 日（土）

J-1 グランプリ（ルアー釣り大会）

15 日（土）・16 日（日）

来島者数・観光客数推計

	空 路		海 路		合 計		観光客（推計）		前年比
	21 年度	20 年度	21 年度	20 年度	21 年度	20 年度	21 年度	20 年度	
4 月	6,593	7,881	626	784	7,219	8,665	4,991	5,991	-16.7%
5 月	8,314	7,270	1,712	1,556	10,026	8,826	9,574	8,428	13.6%
6 月	5,610	6,547	961	878	6,571	7,425	4,967	5,613	-11.5%
7 月	9,179	9,946	2,947	1,687	12,126	11,633	9,218	8,595	7.2%
8 月	13,120	13,964	4,805	3,792	17,925	17,756	15,093	14,838	1.7%
9 月	8,782	8,838	1,372	1,624	10,154	10,462	8,463	8,720	-2.9%
10 月	7,220	8,132	731	1,451	7,951	9,583	5,252	6,330	-17.0%
11 月	6,758	7,978	1,025	971	7,783	8,949	5,399	6,208	-13.0%
12 月	7,120	7,369	670	524	7,790	7,893	4,612	4,673	-1.3%
1 月	6,262	6,460	376	514	6,638	6,974	4,155	4,365	-4.8%
2 月	5,987	5,531	409	438	6,396	5,969	3,458	3,227	7.2%
3 月	7,857	8,103	991	1,165	8,848	9,268	6,334	6,635	-4.5%
計	92,802	98,019	16,625	15,384	109,427	113,403	81,516	83,623	-2.5%

* 空路には、チャーター便が含まれています。海路は 20 年度 10 月、21 年度 7 月、8 月には大型客船寄港分も含まれています。

5 月の航路ダイヤ

【東海汽船】 電話 2-1211

三宅島・御蔵島経由 東京竹芝～八丈島

「かめりあ丸」・「さるびあ丸」

〈東京竹芝発 22:20〉〈八丈島発 9:50〉

【東京愛らんどシャトル】 空席状況アドレス（東邦航空ホームページ）

<http://www.tohoair.co.jp/business/dummyindex2.htm>

……詳しくは ・東邦航空予約センター 電話 2-5222

・問い合わせ 電話 2-5200

【ANA】 TEL 0570-029-222

便 名	羽田発	八丈島着	機 種
821	7:45	8:35	A320
823	11:25	12:15	A320
829	15:50	16:40	A320

便 名	八丈島発	羽田着	機 種
822	9:05	9:50	A320
826	14:05	14:55	A320
830	17:20	18:10	A320

	普通運賃	往復割引 （片 道）
羽田＝八丈島	19,800 円	12,700 円



参加しませんか？ 募集しています！

行 事

催 し

講 座



◎大募集！ ミス八丈島

ミス八丈島選考会では、平成22年のミス八丈島を募集しています

ミス八丈島について

- ・活動期間：8月1日から1年間
- ・仕事内容：八丈島の各種行事（イベントなど）への参加、八丈島のPR活動
- ※ミス八丈島として参加した時は謝礼あり

応募条件

- ・期間中、八丈島に在住できる独身女性
- ・年齢18歳（高校卒業以上）から27歳位まで
- ・元気よく笑顔で八丈島をPRしてくれる八丈島が大好きな方

応募方法

履歴書またはプロフィールに写真を2枚添えて郵送（写真は顔と全身がわかるもので集合写真不可参考のため、身長を明記してください。）
※自薦、他薦問いません。沢山の応募をお待ちしています。

応募締切

5月末日（必着）
※応募書類は返却できません。ご了承ください。

選考方法

書類による選考（必要があれば面接審査）

結果通知

決定者のみに連絡

決定後

ミス八丈島選考会での承認後、夏まつりでミス八丈島発表会を行い、ミス八丈島期間中は八丈島の顔としてPRなどに務めていただきます

■応募・問い合わせ

〒100-1498
東京都八丈島八丈町大賀郷 2345-1
八丈町役場産業観光課観光商工係
電話 04996-2-1121 内線 268



◎第29回小笠原親善訪問 参加者募集 6月26日(土)～7月1日(木)

八丈町の友好都市、小笠原村を訪ねてみませんか？

受付は、八丈マリンサービスで行います。詳しくは、今月号の折込をご覧ください。

申込方法

- ①所定の申込用紙（本紙折込、コピー可）に必要事項を記入し、現金を添えて、八丈マリンサービスに直接申し込んでください。
- ②申込用紙・現金と引き換えに、会員券引換証（出発日に必要）を受け取ってください。

申込期限 6月14日（月）

申込場所 八丈マリンサービス底土事務所
（船客待合所内）

申込受付期間

月曜日～金曜日 午前10時30分～午後3時30分
土・日・祝日 午前10時30分～11時45分

■問い合わせ

八丈マリンサービス 電話 2-1211
総務課庶務係 電話 2-1121 内線 211

※天候などの理由により、上記日程どおり実施できない場合は、7月9日（金）～14日（水）に変更となります。

町立保育園 代替職員登録受付

登録した方の中から、臨時でお願いすることになります。

■職 種 臨時保育士 及び 臨時調理員 ■必要書類 履歴書（町指定の様式）

履歴書は八丈町ホームページ（<http://www.town.hachijo.tokyo.jp>）からダウンロードするか、住民課厚生係で受け取ってください。

※保育士、または調理師の資格をお持ちの方は、必ず資格証をお持ち下さい。

■申し込み・問い合わせ 住民課厚生係 内線 231

《町営住宅入居者募集》

新築、および空家町営住宅への入居者を次のとおり募集します。

地域	団地名	戸数	間取り・住戸専用面積	建設年度	住宅使用料(標準)	構造	住宅型別資格
三根	中道団地「無」(※1)	1戸(10-202号)	3LDK 61.4㎡	S53	14,800～22,100	鉄筋コンクリート造 2階建	3人以上(※2) 世帯向け
樫立	江能里住宅(新築)	2戸(1・2号)	3LDK 75.5㎡	H21	25,200～37,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※3) 3人以上世帯向け
中之郷	尾越第2住宅(新築)	2戸(3・4号)	3LDK 75.5㎡	H21	25,200～37,500	一戸建 木造平屋建	若年層(※3) 3人以上世帯向け
中之郷	中之郷団地	1戸(1-302号)	3LDK 82.9㎡	H10	26,300～39,100	鉄筋コンクリート造 3階建	3人以上(※2) 世帯向け
中之郷	粥倉住宅	1戸(1号)	3LDK 74.5㎡	H14	23,800～35,400	一戸建 木造平屋建	若年層(※3) 3人以上世帯向け
中之郷	瀬戸団地	1戸(A-102号)	3LDK 69.1㎡	H12	22,900～34,100	鉄筋コンクリート造 平屋建	3人以上(※2) 世帯向け

(※1)「無」とは、浴室はあるが浴槽・風呂釜の無い住宅です。設置については、自己負担となります。

(※2) 2人、3人以上世帯向け住宅とは、現に同居し、または同居しようとする親族(婚約者を含む)があること。

(※3) 若年層向け住宅とは、18歳以下の世帯員を含んでいる。または出産の予定があること。

■受付期間

5月7日(金)～5月14日(金)

午前8時30分～正午／午後1時～午後5時

※8日(土)、9日(日)は除く。

■申し込み添付書、入居基準等

①入居者全員の住民票(町内在住の成年人)

②入居者全員の平成20年分の所得証明書、転職などで所得が変わった方は、申し込み時点における収入証明(月額換算、一般世帯で月額15万8千円以下、高齢者などの世帯は21万4千円以下)

③納税証明書(町税、使用料などを滞納していないこと)

④印鑑

⑤現在、住宅に困っている方

⑥暴力団員は入居できません。

■入居決定後の手続き

①家賃3か月分の住宅保証金の納付

②島内に在住の2名の連帯保証人

(町税、使用料などを滞納していない方)

※記入書類等は、入居決定後にお渡しします。

■その他

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ

選考期日などは書類審査後、ご連絡します。

■申し込み・問い合わせ

建設課管財係

内線 256

郷土料理教室

八丈島の郷土料理をこれから勉強してみたいと考えている方、一緒につくってみませんか？

今年度は4回の開催を予定しています。第1回は魚料理です。(魚もさばきます。)

予約制ですので、参加を希望される方は事前に健康課保健係までご連絡ください。

日時 5月28日(金)の午前10時～午後1時

場所 保健福祉センター

持物 エプロン・三角巾を持参してください

■問い合わせ・申し込み 健康課保健係

(定員 約16名) 電話 2-5570

三根地区 敬老会開催！

高齢者の町民の方々への感謝と長寿をお祝いする敬老会を開催します。



場所 三根小学校体育館

対象者 70歳以上

(昭和16年4月1日以前に生まれた方)

日時 5月30日(日) 午前11時～

■問い合わせ 健康課高齢福祉係 電話 2-5570

東京法務局 登記定期相談所 開設

東京法務局では、相続や会社の役員変更などの登記申請に関する相談や、不動産及び会社に関する一般的な登記相談を開催します。

登記申請手続などでお困りの方は、ぜひこの機会をご利用ください。

日 時：5月17日（月） 午後1時～5時 相談内容：登記に関する相談全般
 5月18日（火） 午前9時～正午 不動産及び商業・法人
 午後1時～5時 ※受付は終了時間の30分前までです。
 5月19日（水） 午前9時～正午
 場 所：大賀郷公民館 1階集会室

■問い合わせ 東京法務局不動産登記部門 03-5213-1329（不動産）
 法人登記部門 03-5213-1333（商業・法人）

春の行政相談週間

5月17日（月）～23日（日）

毎日の暮らしの中で、役所などが行っている仕事に苦情、意見、要望はありませんか？

そのようなときは、行政と住民とのパイプ役として総務大臣から委嘱された、「行政相談委員」が相談に応じています。お気軽にご相談ください。

八丈町の行政相談委員

おきやま しょうへい
 沖山 鋤平

末吉 2188 番地 電話 8-0321

子ども家庭支援センター からのお知らせ

開館日 平日 午前9時～午後5時
 土日、祝日、年末年始はお休みです

●交流ひろばの催し●

毎週水曜日 午前10時20分～

- 親子で楽しめる催しを企画しています。ぜひお越しください！

5月 5日（水）休館日
 12日（水）親子でストレッチ
 19日（水）歯みがき大好き
 26日（水）製作・あじさい作り

- その他の催し

5月11日（火）絵本＆紙芝居
 午前10時30分～
 25日（金）ほのぼの健康相談
 午前10時～11時30分

●就学前のお子様の身体測定●

10日（月）～14日（金）

※水曜日は催し時間以外になります。

※母子健康手帳を持参してください。

■問い合わせ 子ども家庭支援センター
 電話 2-4300

定期予防接種のお知らせ

①DTP三種混合集団接種（Ⅰ期）

日時：5月13日（木）午後3時～3時30分

②ポリオ集団接種

日時：5月25日（火）午後3時～3時30分

③予約制予防接種

日時：5月12日・26日（水）午後2時30分～3時
 ※都合により町の集団接種（BCG・ポリオを除く）を受けられない方は、予約制で接種を受けましょう。受付締切は接種希望日の1週間前です。

- 場所（1～3共通）
 町立八丈病院小児科

■予約受付・問い合わせ
 健康課保健係
 電話2-5570



町長上京日記 3月



15日～18日

- ANA822 便にて上京
- フリージアまつり表敬訪問（東京都庁他）
- ANA823 便にて帰島

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 憲法記念日 図書館休館日	4 みどりの日 図書館休館日	5 こどもの日 図書館休館日	6 両親学級 4 日目 保福 13:30 ~ 15:30	7 高齢者健康教室・ 健康相談 櫻 10:00 ~ 12:00	8
9	10 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	11 高齢者健康教室・ 健康相談 末 10:00 ~ 12:00	12	13 高齢者健康教室・ 健康相談 中 10:00 ~ 12:00	14 高齢者健康教室・ 健康相談 三 10:00 ~ 12:00	15
16	17 すくすく相談 保福 9:30 ~ 11:30 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	18 3 歳児健診 保福 13:15 ~ 13:45 受付 こども心理相談 保福 9:00 ~ 16:00	19	20 高齢者健康教室・ 健康相談 大 10:00 ~ 12:00	21	22
23	24 図書館休館日 コミュニティセンター休館日	25	26 2 歳児歯科健診 保福 9:15 ~ 10:00 受付	27 こどものおやつ 教室 保福 9:30 ~ 11:00	28 郷土料理教室 保福 10:00 ~ 13:00 図書館休館日	29
30	31 図書館休館日 コミュニティセンター休館日					

町立病院
臨時診療日

(受付時間 / 8:00 ~ 11:00)

	診 療 日	診療時間
耳鼻咽喉科	5月17日(月)～21日(金)	9:00～
糖尿病教室	5月21日(金)	13:00～

※初めて町立八丈病院にかかる方は、午前 8 時 30 分からの受付になります。

温泉休業日

	休業日
ふれあいの湯	10日(月)、17日(月)、24日(月)、31日(月)
みはらしの湯	11日(火)、18日(火)、25日(火)
ザ・BOON	12日(水)、19日(水)、26日(水)
やすらぎの湯	6日(木)、13日(木)、20日(木)、27日(木)

5月のゴミ分別回収

燃…燃えるごみ **びん**…空きびん 資源…資源ゴミ 古着…古着の回収 害…有害ゴミ 金属…金属ゴミ

三 根

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 金属	4 燃・害	5 古着 資源	6	7 燃・害	8
9	10 金属	11 燃・害	12 資源	13 びん	14 燃・害	15
16	17 金属	18 燃・害	19 資源	20	21 燃・害	22
23	24 金属	25 燃・害	26 資源	27	28 燃・害	29
30	31 金属					

大賀郷

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4 古着 資源	5	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11 資源	12	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18 資源	19	20 燃・害・ びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25 資源	26	27 燃・害	28 金属	29
30	31 燃・害					

樫立・中之郷・末吉

日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3 燃・害	4	5 古着 資源	6 燃・害	7 金属	8
9	10 燃・害	11	12 資源	13 燃・害	14 金属	15
16	17 燃・害	18	19 資源	20 燃・害・ びん	21 金属	22
23	24 燃・害	25	26 資源	27 燃・害	28 金属	29
30	31 燃・害					